

当院で PRP 治療を受けられる患者さまへ

【本治療の実施体制】

医療機関名：海谷歯科医院

当院の施設管理者：院長 海谷 幸利

本治療の実施責任者：院長 海谷 幸利

治療担当医師：院長 海谷 幸利

本治療を審査した委員会：HURECS認定再生医療等委員会（番号：NB3230001）

【本治療の費用】

1部位あたりのPRP治療の治療費は以下の通りです。

55,000円（税込）

※血液検査費用はこれらの金額に含まれております。

【本治療キャンセル、予約変更時の費用】

治療をキャンセルしたことで、今後の他の治療等であなたが不利益になることはございませんが、採血を行った後にキャンセルされた場合は、治療費の 100%をご負担いただきます。

なお、投与前 24 時間以内（休診日・休診時間を除く）の投与変更の場合、すでに投与準備を開始しているため、あなたへ投与するために準備していた PRP は使用できず破棄となり、返金もございません。この点をご了承ください。

※採血した血液に感染症の疑いがあるなど、患者様に責任がない場合は、診察料および採血にかかる費用として 10,000 円（税抜）をご負担いただき、その他費用は返金いたします。

【治療時に受けられる補償】

当院では、健康被害に対する対策として自費診療もカバーする東京都医師会 医師賠償責任保険（引受保険会社：損保ジャパン株式会社）に加入しています。万一、あなたに健康被害（死亡又は後遺障害）が発生した時の補償については当院が加入している保険の補償内容に基づき実施させていただきます。

【再生医療等提供機関・ご相談窓口】

海谷歯科医院
東京都新宿区払方町15番地小暮ビル2F
電話番号 03-5261-1515 (平日10時～19時)

【認定再生医療等委員会のご相談窓口】

認定再生医療等委員会は、患者さんからの質問や苦情などの相談窓口としても機能します。あなたが担当医師からこの提供計画の話を聞いたあと、再生医療とは何かもっと知りたいと思ったり、不安があるときや、提供計画に参加している最中、提供計画が終了した後でも、質問や困ったことがあれば、以下の連絡先に連絡して相談することができます。もし認定再生医療等委員会があなたから受けた質問に答えるのは担当医師が一番ふさわしいと判断した場合は、認定再生医療等委員会から担当医師へ取り次ぐこともあります。

認定再生医療等委員会の名称や所在地、連絡先は次のとおりです。

HURECS認定再生医療等委員会
所在地：東京都中央区京橋二丁目2番1号
相談窓口 電話番号：03-6665-0572 (平日10時～17時30分)
メールアドレス：soudan@hurecs.org

審査委員会の手順書、委員名簿、審査記録の要旨、特定非営利活動法人臨床研究の倫理を考える会の定款、財産目録、貸借対照表、活動計算書、事業報告書などを確認したい時は、スタッフにお伝えください。ホームページ
(<https://www.hurecs.org/>) に掲載していますが、ご不明な点はお問い合わせください。

相談窓口は、法人ホームページの「お問合わせ」フォームからもご連絡いただけます。

※電話でご相談頂く場合、平日10時～17時30分までの受付となります。

【PRP製造事業者】

株式会社Gaudi Clinical (Gaudi Clinical 細胞培養加工施設 日本橋)
東京都中央区日本橋室町3丁目4番4号 OVOL日本橋ビル
コールセンター電話番号：050-5530-3769
(平日9時30分～17時30分)